

消費生活通信

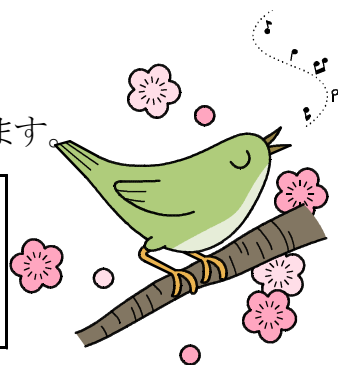
平成29年3月15日 発行
九州農政局 消費・安全部 消費生活課
No.4

◆九州農政局「消費者の部屋」からのお知らせ◆

九州農政局では、消費者の皆様とのコミュニケーションを深める場として「消費者の部屋」を開設し、農林水産行政や食に関する情報をご提供しております。

◇当面の展示スケジュール◇

3月13日～3月31日 食べると危険な植物、食中毒を起こす細菌やウイルス・寄生虫
※来年度(4月以降)の展示につきましては、決まり次第、ホームページ等でお知らせします。



☆1月30日～2月10日は「フラワーバレンタイン～男性から女性に花を贈る2月14日～」をテーマに展示しました



(パンフや花の展示)



(パネルの展示)



(一行メッセージの応募箱)

◆佐賀県唐津市で意見交換会を開催しました◆

平成29年2月23日(木)、唐津市の石井食品株式会社唐津工場で、佐賀県内の消費者団体等の皆様を含め20名の参加による意見交換会を開催しました。

今回は、「食品事業者における食品トレーサビリティ(注)の取組」をテーマに先進的に実践されている企業の施設見学と、その取組について紹介等を受け、その後、九州農政局担当者から、内容に関する説明を行いました。

参加された皆様からは、「食品のトレーサビリティ制度で、米国やEUとの比較について分かりやすく教えてください」、「食品のトレーサビリティに取り組んでいる会社がどれくらいあるのでしょうか」、「お米のトレーサビリティで、『当店のお米は〇〇産の△△を使用しています』と表示されているのを見ましたが、これは義務なんですか」などのご意見やご質問がありました。トレーサビリティに取り組んでいる工場を実際に見学し、2次元バーコード検索などの体験も通じて、有意義なものとなりました。

(注)食品トレーサビリティとは、食品の移動を把握できる重要な手段であり、食品の安全性に問題が生じた際に回収や原因究明等が円滑に行える仕組みです。



(意見交換の様子)



(工場見学の様子)

◆農業競争力強化プログラムを策定しました◆

平成28年11月29日(火曜日)、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」及び「農林水産物輸出インフラ整備プログラム」を決定し、「農林水産業・地域の活力創造プラン(改訂版)」の中に位置づけました。

「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力では解決できない構造的な問題を解決するためのものです。

農業競争力強化プログラム説明動画はこちら↓

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/video05.html

農業競争力強化プログラム

検索



◆アクリルアミド低減対策に関する説明会を開催しました◆

平成29年1月28日(土)、熊本県天草市の天草教育会館で、天草市地域婦人会連絡協議会会員96名の方を対象に、当局消費生活課の担当者を講師として、「アクリルアミド低減対策に関する説明会」を開催しました。参加者からは、「どうして電子レンジによる調理ではアクリルア



ミドは生成されないのか」、「食品からのアクリルアミドの摂取量については、人によってはコーヒーも大きく寄与するとはどういう意味か」など多数のご質問があり、高い関心を持っていただきました。



◆研修会を開催してみませんか？◆

九州農政局では、アクリルアミドに関する知識や家庭でできる低減対策について情報を提供しています。皆様の団体の研修会など、ご希望に応じて職員がご説明にお伺いします。
※詳しくは、[TEL 096-300-6122\(直通\)](tel:096-300-6122)までご連絡ください。

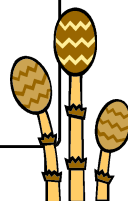
◆知らない山野草にご注意ください◆

年も山菜のシーズンを迎えています。

例年、春先から初夏にかけて、有毒な成分を含む植物を、食べても安全な山菜や野草と間違えて食べてしまうことによる食中毒が数多く起きています。「知らない山草、野草は採らない、食べない、人にあげない！」を徹底しましょう。

詳しくは農林水産省HPをご覧ください↓

http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouan/rinsanbutsu/natural_toxins.html



お届け先の変更はお早めにお知らせください！

(お問い合わせ先)
農林水産省九州農政局消費生活課
〒862-8527 熊本市西区春日 2-10-1
TEL 096-211-9111 (代) 内線 4214
FAX 096-211-9700

